

講義ノート

愛知県立大学・学芸員課程「博物館教育論」2012・2013

Educational practice report

Lecture of Museum Education, in Aichi Prefectural University 2012-2013

小川裕紀

(愛知県陶磁美術館 主任学芸員)

Hiroki Ogawa

概要

本稿は、2012年度後期及び2013年度前期に愛知県立大学・学芸員課程において実施した授業「博物館教育論」の概要である。本授業は同大学と、近接する愛知県陶磁美術館の連携の一環として同館学芸員が担当し、授業の大部分を同館で実施した。

本授業の構成・内容は、文部科学省が示している授業目的・内容に準拠している。本授業の特色は、近接する美術館と大学の博学連携事業として実施されている点にある。本稿では、この授業の概要を紹介するとともに、授業担当者による学生評価と受講学生による授業評価の結果概要も併せて収載し、総合的な事業評価を行った。

キーワード：

大学 学芸員養成課程 博物館教育論 授業概要 事業評価

1 本稿の目的

2012年、博物館法施行規則の一部が改正・施行され、大学等における学芸員養成課程について科目及び単位数が改正された。「博物館教育論」(2単位)が必修科目となり、学芸員課程を設置している大学の多くは、これを機として新たに同名の授業を開講した。

科目のねらい・内容については、2009年4月30日付け文部科学省生涯学習政策局長通知において、参考とすべき資料が示されている。これによれば、博物館教育論のねらいは博物館における教育活動の基盤となる理論や実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育機能に関する基礎的能力を養うことであり、その内容は学びの意義・博物館教育の意

義と理念・博物館の利用と学び・博物館教育の実践を扱うこととされている。

現在、各大学はシラバスを Web サイト上で公開しているが、管見の限りでは必ずしもこれに準拠した、教育の基礎理論から博物館教育の実際までの内容をバランスよく扱う授業ではなく、管理職（経験）学芸員が自己の体験・経験によって博物館活動を語る、旧来の体験談・経験談的博物館学に終始しているものや、担当者の専門領域に偏った授業も依然として行われているようだ。

本稿はこうした旧弊を淘汰し、これから博物館教育を学ぼうとする若い世代への信頼の行為として、新時代の「博物館教育論」のあるべき姿の一事例を提示する。筆者の一である小川が主担当として 2012 年度から愛知県立大学・学芸員課程で実施している「博物館教育論」の概要を以下に紹介する。

2 本稿の構成

本稿は 2012 年度後期及び 2013 年度前期に実施した、愛知県立大学・学芸員課程「博物館教育論」の概要である。講師等の都合により休講とした回もあるが、本稿では 2 カ年度における標準的な内容を示す。各回の授業ではレジュメや参考資料を配布しており、本稿では出来る限りこれを掲載する。講義の内容はこれらによって概ね明らかであるので、本稿では各授業のねらいと特に注意すべき指導事項を明示する。

なお、本授業及び本稿は小川が中心となって企画実施しているが、子ども向けプログラム及び地域・多館連携事業を扱う回については、愛知県陶磁美術館においてこれらについて中心的に様々な取組を実践してきた佐藤一信（同館主任学芸員）が担当している。この回に関しては都合により本稿では記述を省略する。

3 ガイダンス

開講前に、シラバスが Web サイトにおいて明示される。第 1 講の授業当日は、本題である「教育学概論 I」の講義に先立ち、シラバスの内容について解説するとともに、当年度の授業日程を示し、受講選択及び履修の参考に資する。

「授業目的」は、本稿冒頭既述の通り、文部科学省生涯学習政策局長通知を引用していることを明示。「授業概要」では、小川が採用している博物館及び博物館教育の定義を明示するとともに、受講学生が自身の経験してきた学校教育を相対化するための素材として本講を活用することを促す。

「評価方法」では、今日の大学において一般的な評価対象及び割合ではなく、レポートの評価基準を明示。初等・中等学校教育で一般的な評価の観点を応用して提示することで、教育における評価への関心を向ける。授業毎の参考文献を全て示し、受講学生の自学自習の動機付けを行う。

4 授業概要－ねらいと指導事項－

[第1講] 教育学概論Ⅰ

教育学概論では、受講学生が博物館及び博物館教育を、教育全般と関わらせて考えることができるようにすることをねらいとする。教育における基礎理論や現代的課題との関わりにおいて博物館教育を企画・実施できるような人材の育成を目指す。本講は木下周一氏による概説に拠りつつ、学校教育や博物館教育の事例を交えて授業を展開。

(1)「博物館をめぐる教育の諸相」では、博物館に関連する「教育」には、主に教育基礎論－生涯学習理論－博物館教育論の位相があることを概説。単なる博物館における教育活動の手法に止まらない、博物館をめぐる教育の多様性を指摘し、その広がりへの注意を促す。

(2)「学習者像の変遷」では、経験主義・行動主義・構成主義・状況主義の各所論を紹介。経験主義的学習者像が、系統的ミュージアムや発見ミュージアムの、行動主義が統制的ミュージアムのそれぞれ理論的な基礎を用意していることを指摘し、各種の博物館の教育活動や学校教育にはベースとなる基礎的な教育理論が存在することへの気付きを促す。また、構成主義については、幼児教育やミュージアムにおけるワークシート、鑑賞教育の各種ワークショップとの関連を概説。現代博物館教育の多様な展開とその基礎理論への興味へ誘う。

[第2講] 教育学概論Ⅱ

本講は、受講学生が教育を社会との関わりにおいて考察できるようにすることをねらいとする。内容は木村元氏ほか『教育学をつかむ』に拠りつつ、授業を展開。教育社会学のエッセンスを、学校教育や博物館教育の事例を交えて紹介する。

(1)「教育史」では、主に学校教育を社会史的文脈において位置づけ、教育が各時期の社会状況を反映して実施されてきたことを概説する。受講学生の経験した「ゆとり教育」が、高度成長期からバブル期にかけての教育社会史を踏まえた歴史的産物であることを指摘。受講学生が自身の経験してきた学校教育を相対化できる視点を獲得するとともに、博物館教育もまた、社会状況を反映して実施されることへの気付きを促す。

(2)「教育をめぐる現代的課題」では、近年の博物館教育においても話題となりつつある「シティズンシップ教育」を中心に概説。鑑賞教育で中心的な位置を占めつつある「対話型鑑賞」のワークショップのメソッドを紹介するとともに、これがシティズンシップの育成を目的の一つとしていることを指摘する。また「子どもの権利条約」をめぐる展開されてきた「参加の権利」に関わる議論を紹介。参加者の主体性をどう設定するかによって「参加」の実態はさまざまな様相を呈することから、「参加」の内容について自覚的となるよう注意を促す。

[第3講] 博物館教育概論

本講は、受講学生が博物館教育の基本的な考え方を理解できるようにすることをねらいとする。内容は伊藤寿朗氏『市民のための博物館』に拠りつつ、授業を展開。学校教育の構造を援用しつつ博物館教育の特質を紹介し、受講学生自身の経験してきた学校教育の相対化を促す。なお、第2講までは学内で講義し、第2講ないし第3講以降は館内で講義や見学を行った。博物館環境下における授業を通じて、博物館教育の体験的な理解を目指す。

(1)「基本概念」では、生涯教育(生涯学習)－社会教育－博物館(教育)の階層性を確認し、学校教育・家庭教育との比較において博物館教育の特徴を捉える。日本の博物館において、博物館教育を指す語として用いられてきた関係用語を、戦後の博物館史との関連を踏まえて紹介し、かつては広く用いられた「普及」の語が、今日では不相当と考えられるようになった経緯を概説。博物館教育を、社会教育及び博物館史において捉える視点を養う。

(2)「企画」では、まず博物館教育の考え方を提示。一般に博物館学では学校教育と博物館教育の比較によって、後者の特質を紹介する手法が用いられがちであるが、本授業では現在の受講学生が経験してきた教科教育と総合的学習との比較を援用。「ゆとり教育」で特徴的な教育活動であった「総合的な学習」が、博物館教育の教育課題と親近性をもつことへの気付きを促す。

[第4講] 博物館教育職制度

本講は、受講学生が博物館及び学芸員と博物館教育との関係を、国の施策との関連において捉えることができるようにすることをねらいとする。内容は犬塚康博氏の所論に基づいて、授業を展開。博物館と学芸員の機能における、研究と教育の公的な位置付けを概観する。

(1) 博物館法における「教育」では、法規定と構造の要素によって、博物館及び学芸員と博物館教育の関係を概観。博物館の事業と学芸員の職務が法によって規定されていること、その関係構造に不均衡があることを確認して博物館教育職制度の現状を理解するとともに、法構造分析を大学など他社会的制度へ応用することへの有用性への気付きを促す。

(2)「新しい時代の博物館制度の在り方について」及び(3)「学芸員要請の充実方策について」は、これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議の報告書における博物館教育の評価を概観。大学等の学芸員資格課程において「博物館教育論」が必修科目とされるに至った近年の政策決定経緯を辿り、博物館制度史における本講義の歴史的な位置を確認して、受講学生における今後の履修の動機付けを図る。

[第5講] 事業評価

本講は、受講学生がミュージアム・マネジメントの基本的な考え方と構成システムを理解できるようにすることを目的とする。本来「博物館教育論」においては、教育事業の

企画と評価を扱うべきであるが、公開シラバスに拠る限り「博物館経営論」や「博物館展示論」等の講義において、現代のミュージアム・マネージメントの水準に即した事業評価システムが十分に論じられていない可能性があるため、本授業では教育事業に止まらない包括的な博物館の事業評価を扱う。

(1) ミュージアム・マネージメントでは、静岡県立美術館における先駆的な取組を事例として、博物館における事業評価システムを、特に館内目標管理システムー使命・戦略目標・戦略・指標の計画方式の構造と策定・運用を中心に概説。いわゆる PDCA サイクルの汎用性を指摘して、その応用展開への気付きを促す。

(2) 行政計画では、自治体が設置した公立機関のミュージアム・マネージメントにおいては、自治体の他関連計画との整合性や連携が求められるほか、同形式の計画策定が必要とされることから、地方自治体において近年用いられている、各種行政計画の構成要素について概観する。政策マネジメントの一端を知ることによって、各種の行政事業を広く行政・政策において捉えられる視点を養うことを目指す。

[第6講・第7講] 博物館体験論 I・II

本講は、受講学生が博物館利用者の実態や体験の特性について理解できるようにすることをねらいとする。構成・内容はジョン・H・フォーク、リン・D・ディアキング著、高橋順一訳『博物館体験論』に基づき、利用者分析の基本視点と利用の類型を概観する。なお、第6講は講義、第7講は講義及び館内見学によって授業を構成する。

第6講(0) 考え方では、博物館体験を個人的コンテキスト・社会的コンテキスト・物理的コンテキストの3要素から捉える基本的な視点を確認。博物館体験以外の領域への応用可能性についても注意を促す。

同(1) 来館前では、博物館利用者の特性、情報源、期待内容を中心に扱う。狭義の博物館教育に関連する事項としては、学校団体利用者に対するガイダンスで扱うべき事項として、概念理解・観察技能・場所知識の3点を確認。この内、場所理解が最も重要な説明事項であることを指摘する。

(2) 博物館の中では、主に博物館展示ー広義の博物館教育に関わる事項として、博物館における利用行動の特性を概観。なお、(1)(2)の概述にあたり、本講に先立ち行った館内見学体験や受講学生個人の既往の博物館体験、陶磁資料館企画展の来館者アンケート結果を適宜用いて、本授業内容の具体的・体験的な理解を助ける。

第7講(3) 記憶される博物館では、第1講で概観した学習者像の諸相をふりかえりつつ、博物館学習と体験の本質を把握。博物館体験が来館前から来館後までを含む能動的なプロセスであることを確認する。また、同(4) 専門家のための博物館ガイドでは、一般来館者と団体来館者の特性を3コンテキスト毎に整理する。

なお、第7講をもって、博物館教育の基盤となる理論や知識についての授業が終了し、

第8講以後は実践に関する知識と方法の紹介へ移る。本講では博物館教育における基礎的理論・知識の重要性を再確認し、第1講―第7講のまとめとする。

[第8講] 博物館教育活動の実際

本講は、受講学生が博物館における具体的な教育活動を総括的に理解できるようにすることをねらいとする。愛知県が直営する博物館(美術館)である、愛知県陶磁美術館及び愛知県美術館の『館報』(年次活動報告書)等に基づき、両館が実施している教育事業の概要と特質を概観。博物館における具体的な教育事業を体系的に捉える視点を養う。

(1) 愛知県陶磁美術館の教育事業では、同館の基本方針及び各事業を通覧。美術館の教育事業として一般的な講演会・連続講座、展示解説・ギャラリートーク、ワークショップのほか、陶磁専門の美術館としての特徴的な事業(陶芸館事業や茶室事業)を中心に概観するとともに、企画趣旨や実務実施上の留意点等にも適宜触れて、教育事業の主権者としての視点を持てるよう配慮する。

(2) 愛知県美術館の教育事業では、館報(年報)における事業の分類法が陶磁美術館と全く異なることを確認。分類の基底を成す考え方の違いへの気付きを受講学生に促す。また、同館に特徴的な事業の一つとして鑑賞学習交流会(同館を拠点とした、学芸員と県内教員による鑑賞教育の情報交換・研究会)の活動を紹介し、美術館による教育活動の広がりや深まりについて概観する。

[第9講] 子ども向けプログラム

(佐藤担当・本稿省略)

[第10講] 地域・多館連携事業

(佐藤担当・本稿省略)

[第11講] ワークシート制作

本講は、受講学生が博物館ワークシート制作における、基本的な考え方と方法を理解できるようにすることをねらいとする。木下周一氏による概説に拠りつつ、第1・第3講で扱った学習者像や博物館教育の考え方を確認しながら、ワークシート・デザインの概要を紹介する。

(1) 考え方では、第1講で扱った構成主義・状況主義の諸理論、第3講で扱った社会教育・博物館教育の理念を踏まえ、ワークシートが学習支援ツールであることを確認。理論から実践への展開や、実践における理論の必要性への気付きを促す。併せてブルームの6段階の思考力理論を紹介し、思考力の段階に応じた設問・回答の設定の必要性に触れる。

(2) 制作では、デザイン=設計の視点から、ワークシートデザインの方法を概観する。

陶磁美術館の常設展用に制作したセルフジュニアガイドを事例教材としつつ、設問の設定、レイアウトデザイン等について確認し、他分野への応用可能性についても示唆する。なお、本授業の受講学生に対する評価は、ワークシートに関するレポートを主として行なうため、完成品としてのワークシートから、制作者の企画・方針を読み解く思考方向についても触れ、

デザインの考え方について理解できるようになることを目指す。

[第12講] 博学連携 I

博学連携－博物館と学校の連携－では、受講学生が博物館教育と学校教育の関わりについて理解できるようにすることをねらいとする。本講は、学校教育の運営システムと、博学連携の考え方について概観した上で、博学連携活動の実際について愛知県陶磁美術館の事例を中心に総覧する。

(1) 基本概念では、学校教育のシステムを、博学連携において中心的な位置を占める義務養育を中心に概観する。教育基本法・学校教育法、学校教育法施行規則・学習指導要領から、教育課程表・年間指導計画、各授業・評価に至る学校教育計画の総体と、学校の経営システムを通覧。受講学生自身の義務教育経験の振り返りとともに、システムとしての学校教育への理解を促す。併せて博学連携の考え方に関する諸説を紹介し、他者との連携に関する一般的な思考へ注意を向ける。

(2) 概要では、博学連携活動の実際について概観。愛知県陶磁美術館における事例として、本講に先立ち見学した子ども向け展示のほか、学校団体の利用状況、中学生職業体験、学校教員向け研修等、館内で実施する事業を中心に紹介する（館外事業については第13講で扱う）。企画・実施に際して必要となる注意点について触れるほか、博学連携活動の課題を考察して、今後のあり方を展望する。

[第13講] 博学連携 II

本講は、受講学生が博学連携活動の手法について理解できるようにすることをねらいとする。愛知県陶磁美術館が館外で実施する博学連携活動の事例を紹介。前講で扱った学校教育の方法に関する情報等を踏まえつつ、博学連携活動の実際について、事業の企画から実践までを通観する。

(1) 愛知県陶磁美術館・学校出前講座では、小学4年社会科、小学6年社会科、小学校中高学年図画工作科（鑑賞）に関連した、出張授業の事例を扱う。博学連携活動の実際として、学校教育の教育課程に準拠しつつ、博物館としての独自の情報発信にも留意した授業を企画していることを紹介。授業の実践としては、学芸員から児童への発問に対し、回答する児童の指名を教員が行うことや、教材配布・板書・机間巡視など教員と連携した授業技術を紹介する。学校教室における授業状況について、授業案・配布教材・教室画像を

用いて概観し、授業の実践者としての視点を育むことを目指す。

(2) 愛知県移動美術館は、愛知県美術館・愛知県陶磁美術館の所蔵資料を県内市町村諸施設で展示紹介する例年事業。ここでは、同展における学校団体利用への対応について扱う。他館と共同で、さらに第三者の施設で展示を行う場合、自館と他二館の共通性と独自性を紹介することが要点となることを紹介。展示室等における授業状況について、会場画像等を用いて概観し、情報発信・交流者としての視点を育むことを目指す。

[第14講] 博物館教育の最新動向(最終回)

本講は、博物館教育に関わる近年のトピックスを概観し、受講学生が博物館教育の課題と展望について理解できるようにすることをねらいとする。また、本講が本授業の事実上の最終回となるため、本授業の全体構成をふりかえり、全体のまとめとする。

(1) ワークシートの Evaluation(検証型開発)では、木下周一氏による概説に抛りつつ、ワークシートの制作段階評価の指標を概観。本授業の受講学生に対する評価は、ワークシートに関するレポートを主として行なうため、第11講「ワークシート制作」のふりかえり及び補足とする。

(2) 丹青研究所「博物館の教育機能に関する調査研究報告書」では、2011年3月刊行の同報告書に基づいて、日本の博物館における教育普及事業、教育普及専門職員(ミュージアム・エドゥケーター)の現状を概観。両者の課題・問題点を捉えて、今後のあり方を展望する。また、(3)文化庁「ミュージアム・エドゥケーター研修」とともに、博物館教育を担う人材に必要と考えられている能力・技能について、本授業全体で扱った諸事項と関連付けながら確認。併せて、受講学生における今後のキャリア形成への展開への気付きを促す。

[第15講] 博学連携Ⅲ(自由参加)

2012年度講義のみ実施。授業時間帯に、愛知県陶磁美術館・南館1階の子ども向け展示について小学校団体の利用予定があったため、該当校教員の事前了解の下、希望学生のみこれを見学することとした。小学校団体が展示を見学、体験コーナーで実演見学・体験する様子を、受講学生が見学し、展示館における児童・教員と学芸員の活動について現場で観察する機会を提供し、博学連携についてより理解を深めることをねらいとした。

[館内見学]

館内での授業と併せて、館内の教育関係施設・設備の見学を複数回に分けて実施。博物館環境下において授業内容の体験的な理解を目指す。

本館(主展示館)では、講堂、展示説明室(ブリーフィングルーム・図書コーナー・ラウンジ)、図書室、ビデオコーナー、常設展示室入口前ロビーの全国古窯分布模型(地図

・VTR)、ギャラリーを見学。また、「博物館体験論」講義に先立ち、一部の常設展示室(第3展示室「世界やきものの旅」日本部門)についても見学。

南館(副展示館の一)では、玄関ロビーの体験コーナー及び1階・2階展示室—陶磁の入門・子ども向け展示を見学。

陶芸館(陶芸実習館)では、実習実技室(一般用・団体用)・焼成室を見学。

5 教員による受講学生の評価—レポート課題と評価—

(1) 課題と評価方法

受講学生の成績評価は、レポートによって実施。課題は、以下の2つからいずれか1つを選択する。課題A：陶磁美術館以外の任意のミュージアムに関して、博物館教育事業の概要とワークシートについて論じる。課題B：陶磁美術館で児童に配布するワークシートを作成し、その制作意図・使用法等について論じる。課題告知から提出期限まで、1ヶ月半程度の期間を設定。

レポートの評価方法についてはシラバスに明記し、授業最終回において解説。評価基準は、学校教育における評価法に準じた評価の観点「理解・態度・能力」である。すなわち、授業内容の理解度、博物館教育への関心度、観察力・調査力、思考力、表現力を、主にレポートによって問う(出席率は、博物館教育への関心度についての参考数値として位置付け)。

(2) 評価の概要

課題Bを選択した受講学生は極めて少なく、大部分はAを選択している。Aにおいては、任意の館の博物館教育事業の概要に関する報告が不十分な事例が多く見受けられた。これは、受講学生の課題理解力・情報収集力の問題であると同時に、博物館教育事業に関する博物館サイドの情報発信力の弱さを反映していると思われる。

授業内容に関する理解力においては、大部分の受講学生は学習者に対する学習支援教材としてのワークシートの性質を理解していた。ここから、博物館教育—博物館—社会教育の本質へと理解と思考を展開させることができるかどうかは、受講学生の理解力・思考力によって分かれる。

博物館教育への関心度においては、大方の受講学生はワークシートの利用ないし制作を通じて、博物館の教育機能について関心を高めているように見られた。ただし、上記の通り博物館教育事業の概要に関する報告が不十分な事例が多く、博物館の多様な教育事業についての関心の向上については、十分に達成されていない可能性がある。

観察力・調査力、思考力については、ワークシート自体の分析や、展示室におけるワークシートの利用実態の観察・考察内容を評価の対象とした。大方のレポートは、正確な事実認識と分析・考察の論理性があるものであったが、体験記に流れがちなものも散見された。そのほか思考力・表現力については、レポートの構成力を評価した。当然のことだが1年生よりも上級生の方がレポートの執筆経験が多く、また専任教員による授業において

はレポート執筆等についての指導授業が行われているようであり、学年等によってレポート執筆力の差が顕著に表れた。

多くのレポートは上記によって評価される標準的なものであったが、ごく少数ながら独創的な視点や知的衝撃力をもつレポートも見られた。次年度以降の受講学生を考慮して本稿では詳細の言及を控えるが、分析視点の設定や考察に際し、幅広い視野をもってあたっていることが特徴的である。

6 受講学生による授業評価－アンケート－

授業内容・方法を改善するための参考資料を得るため、受講学生による授業アンケートを実施。アンケートの設問については、愛知県立大学で行われている授業アンケートを参考とした。本授業におけるアンケートは、2013年度に初めて実施した。第14講(事実上の最終回)の授業最終部で実施・回収し、当日の出席者全員(27名)から回答を得た。

(1) 選択式の設問については、全6設問で「どちらかと思う」を選択した学生が最も多かった。ただし、次点については設問によって「強く思う」と「どちらともいえない」に分かれている。特に設問b「この授業によって、知的興奮を覚えたり、この分野をもっと学習したいと思いませんか?」で、「どちらともいえない」を選択した学生が多い。授業内容については比較的高い評価を受けているものの、今後の自主的な学習への動機付けがやや不足している状態であるといえよう。

(2) 自由記述式の設問については、設問gの主な意見として、施設見学が有用であった(12名)、レジュメ・資料が充実していた(7名)がある。また、設問hの主な意見では、施設見学を行わない日:講義のみの日は、大学で開講してほしい(9名)がある。陶磁美術館の施設見学を交えた授業については評価が高いものの、美術館への移動について学生の負担感が大きい。2012年度には復路についてスクールバスが設定されていたが、2013年度には同バスが全く運行されなかった点が影響している。今後は、授業計画において講義のみとなることが明らかな授業は、できる限り大学において開講することとし、受講学生の負担を軽減すべきであろう。

7 今後の課題－事業評価と展望－

(1) 授業の検証・評価と課題

博物館教育論の授業目的は本稿1に掲げた通り、博物館における教育活動の基盤となる理論や実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育機能に関する基礎的能力を養うことである。受講学生が提出したレポートやアンケートによる限り、その目的は概ね達成されている。しかし、博物館教育の多様な実践に対する関心・参加の動機付けについては、不十分な状態である。これは本授業の前半部が博物館教育に係る基礎理論・知識の紹介を主としたことと、授業の大部分が愛知県陶磁美術館で実施され、博物館教育事業の事例紹

介も同館のものに集中したことの一因があるかもしれない。次年度以降の事業においては、より多様な博物館教育の実践事例を授業で扱う必要があるだろう。

なお、社会教育及び博物館学の総論にあたる「生涯学習概論」(愛知県立大学では「生涯教育論」)・「博物館概論」を履修した上で、各論にあたる「博物館教育論」等を受講することが望ましいことは言うまでもない。しかし、現行の愛知県立大学・学芸員課程履修規程では、本授業は1年生から受講可能とされており、2013年度にはこれらの総論的授業を履修未了ないし未受講の学生が本授業を受講する例も見られた。大学・学部全体の履修規程・授業計画の都合もあると思われ、本授業に先立つ生涯学習概論(生涯教育論)・博物館概論の受講を義務付けることは控えるが、少なくともシラバス及びガイダンスにおいて学生に注意を促す必要がある。

(2) 学芸員養成教育の目標達成と課題

今次の博物館法施行規則改正によって、大学における学芸員養成教育は従来の“博物館のよき理解者・支援者の養成の場”から、“学芸員として必要な専門的な知識・技術を身に付けるための入口”へと位置付けが転換した。しかし、学芸員資格取得者数と実際の博物館における採用者数—特に教育普及専門職員の採用者数には大きな隔たりがあり、ここに授業者・受講者の困難が生じる。受講学生は、何のために博物館の教育機能に関する基礎的能力を養うのか、博物館教育論の授業は何の役に立つのかという問題である。

大学における学芸員養成教育が、結果として“博物館のよき理解者・支援者の養成”に繋がることは事実ではあるが、養成教育の本質ではない。大学の教学においては、博物館に関する基礎的知識—Museum Basicsが、自己と社会との関わりを知る契機の一つともなるような、汎用性のあるベーシックでグローバルな授業を行う必要があるだろう。博物館教育論の授業履修によって、情報発信・交流の理論と知識・技術を、受講学生が確実に身に付けるように授業を展開すべきである。

なお、「博物館教育」の教育とは、博物館教育の実践者である学芸員が、その力を学生に見せることである。授業者が博物館教育のよき実践者でなければ、博物館教育論の授業は行い難い。これからも、博物館教育の理念と計画、知識と技術に基づいた教育実践を踏まえ、本授業を展開していかなければならない。

資料

「シラバス」：2013年度版。開講前に愛知県立大学 Web サイトで公示。

「参考文献」：2013年度版。ガイダンスで配布。本稿参考文献を兼ねる。

「教育学概論Ⅰ」—「博物館教育の最新動向」：2013年度レジュメ。各回配布。

「博学連携Ⅲ」：2012年度レジュメ。

「受講学生による授業評価」・「同・概要」：2013年度版。

「教育学概論Ⅰ」：2014年度第1講レジュメ(予定稿)。

科目区分	専門教育科目(日文)	対象学年(以上)	1
科目名称	博物館教育論		
担当教員	小川裕紀・佐藤一信		
開講時期	2013年度前期	単位数	2
授業目的	博物館における教育活動の基盤となる理論や、実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育機能に関する基礎的な能力を養う。		
授業概要	博物館は、調査研究に基づき、実物資料によって、情報発信・交流する、社会教育機関である。博物館における情報発信・交流は、具体的形態としては、主に展示事業及び教育事業として実施される。広義の「博物館教育」は展示と教育の総体を指し、狭義では展示を除く教育事業を指す。本科目では、広義の博物館教育について、基盤となる理論を概観するとともに、狭義の博物館教育について、実践に関する知識と方法を総覧する。博物館における教育活動の特質を学び、「教育」について理解を深める一助としてほしい。		
授業計画	<p>「学びの意義」(第1-2講)、「博物館教育の意義と理念」(第3-5講)、「博物館の利用と学び」(第6-7講)、「博物館教育の実際」(第8-14講)。講義を基本とし、適宜見学を行う。</p> <p>第01講 教育学概論1(博物館をめぐる教育の諸相・学習者像の変遷) 第02講 教育学概論2(教育史・教育をめぐる現代の課題) 第03講 博物館教育概論・見学1(本館) 第04講 博物館教育職制度 第05講 事業評価 第06講 博物館体験論1(来館者の利用行動を考える基本視角) 第07講 博物館体験論2(一般来館者と団体来館者の利用行動)・見学2(陶芸館) 第08講 博物館教育活動の実際 第09講 子ども向けプログラム 第10講 地域・多館連携事業 第11講 ワークシート制作・見学3(南館) 第12講 博学連携1(基本概念・概要) 第13講 博学連携2(館外事業) 第14講 博物館教育の最新動向 第15講 まとめ(博物館教育の課題と展望)</p>		
履修上の注意	県立大学に最も近い博物館は、愛知県陶磁資料館である。本科目は、県大と陶磁資料館の連携活動の一環として、同館学芸員が担当する。会場は原則として全て陶磁資料館で、授業はブリーフィングルームや展示室等で実施する。なお、愛知県陶磁資料館は6月1日をもって、「愛知県陶磁美術館」へ名称を変更する。		
評価方法(評価基準を含む)	博物館教育事業の調査・参加に基づくレポートを主とする。評価の観点は、「理解・態度・能力」。「理解」では、レポートの内容を通じて、授業内容の理解度を問う。「態度」では、レポートの内容及び授業の出席状況を通じて、博物館教育への関心度を問う。「能力」では、レポートの内容を通じて、観察力・調査力、思考力、表現力を問う。正確な事実認識と論理性、独創的な視点と知的衝撃力に富むレポートを期待している。		
教科書	なし。原則として、毎回レジュメを配布し、参考となる資料類を適宜添付する。		
参考書、教材等	参考文献は授業毎に提示するが、さしあたり授業全体の理解には、伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館 1993年、木下周一『ミュージアムの学びをデザインする』ぎょうせい 2009年が有用である。県大生は、陶磁資料館(陶磁美術館)の展示を、学生証の提示により自由に見学できるので、活用してほしい。		

参考文献

大学の授業は、学習者の自学自習を前提とし、その知的オリエンテーションとして実施するものである。学習の参考に資するため、授業の内容に直接関係するものや、参考資料として関係部分を複写配布する予定のものについて、以下に予め紹介する。

【第1講】教育学概論Ⅰ

- ・木下周一『ミュージアムの学びをデザインする 展示グラフィック&学習ツール制作読本』 ぎょうせい 2009年
- ・木下周一「ワークシートの学びをデザインする COMMUNICATION DESIGN」
(愛知県博物館協会 教育・普及部門研修会資料) 2010年

【第2講】教育学概論Ⅱ

- ・木村元・小玉重夫・船橋一男『教育学をつかむ The Essentials of Education』 有斐閣 2009年

【第3講】博物館教育概論

- ・伊藤寿朗『市民のなかの博物館』 吉川弘文館 1993年

【第4講】博物館教育職制度

- ・犬塚康博「制度における学芸員概念—形成過程と問題構造—」『名古屋市博物館研究紀要』19 名古屋市博物館 1996年
- ・博物館法(昭和二十六年十二月一日法律第二百八十五号)
- ・これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議「新しい時代の博物館制度の在り方について」 2007年
- ・これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議「学芸員養成の充実方策について」
(「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」第2次報告書) 2009年

【第5講】事業評価

- ・静岡県立美術館評価委員会「提言：評価と経営の確立に向けて」 2005年

【第6講・第7講】博物館体験論Ⅰ・Ⅱ

- ・ジョン・H・フォーク、リン・D・ディアキン(訳 高橋順一)『博物館体験—学芸員のための視点—』 雄山閣 1996年
(THE MUSEUM EXPERIENCE by John H. Falk and Lynn D. Dierking. 1992, Washington, DC: Whalesback Books)

【第8講】博物館教育活動の実際

- ・愛知県陶磁資料館『愛知県陶磁資料館 館報』 愛知県陶磁資料館 (原則として毎年刊行)
- ・愛知県美術館『愛知県美術館 年報』 愛知県美術館 (原則として毎年刊行)

【第9講】子ども向けプログラム

- ・東京都現代美術館『こどものにわ』展カタログ本文 2010年
- ・宮城県美術館『美術館探検—宮城県美術館を使って、子供たちの世界観を拡大させる試み—』 2008年

【第10講】地域・他館連携事業

(なし)

【第11講】ワークシート制作

- ・木下周一 2009年(前掲)
- ・木下周一 2010年(前掲)

【第12講】博学連携Ⅰ

- ・大坪圭輔・三澤一実編『美術教育の動向』 武蔵野美術大学出版局 2009年
- ・教育基本法(平成十八年十二月二十二日法律第二十号)
- ・学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)
- ・学校教育法施行規則(昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号)
- ・文部科学省『小学校学習指導要領』(平成20年3月告示) 東京書籍 2008年
- ・伊藤寿朗 1993年(前掲)
- ・金子淳「博物館で学ぶ」長澤成次編『教師教育テキストシリーズ6 社会教育』 学文社 2010年
- ・小川裕紀「教育実践報告 愛知県陶磁資料館「出前博物館」—公教育としての博学連携活動—」
『愛知県陶磁資料館研究紀要』17 愛知県陶磁資料館 2012年

【第13講】博学連携Ⅱ

- ・小川裕紀 2012年(前掲)

【第14講】博物館教育の最新動向

- ・木下周一 2009年(前掲)
- ・木下周一 2010年(前掲)
- ・丹青研究所「平成22年度文化庁事業 博物館の教育機能に関する調査研究 報告書」 丹青研究所 2011年
- ・文化庁「平成23年度 第1回ミュージアム・エデュケーター研修(前半日程) テキスト・資料集」 文化庁 2011年
- ・文化庁「平成23年度 第1回ミュージアム・エデュケーター研修(後半日程) テキスト・資料集」 文化庁 2012年

【第15講】まとめ

(なし)

教育学概論 I

(1)博物館をめぐる教育の諸相

- ①教育活動のベースとなる理論や実践方法
 - a 教育論—学習者像・人間観
 - b 学習者支援の方法へつながる教育者の姿勢・態度・行動
- ②生涯学習の理論や実践方法
 - a 学問領域とその教育理論や実践方法
 - * 学問の系統 : 歴史館—歴史教育、美術館—美術教育、科学館—科学教育 他
 - : 学校教育・専門職養成教育・市民教育
 - b 学問領域を超えた教育理論や実践方法
 - * テーマ・利用者の生活に密着したかたちでのつながり
 - : 脱領域化・総合化、社会的テーマ・地域的テーマとリンク
 - : 環境教育・いのちの教育・郷土教育・多文化理解教育 他
- ③博物館での教育の特徴
 - a 実物資料・実物教材
 - b 利用者中心主義 : 参加・課題選択、時間制限・効率追求・評価、ステップアップ

(2)学習者像の変遷

- ①経験主義
 - まだ何も書かれていない子どもの心である白紙(tabula rasa)に知識が教師によって書き込まれる。子どもは受動的。
 - 系統的ミュージアム: 伝統的教授とテキスト
 - 発見ミュージアム : 発見学習
 - ②行動主義
 - 基本的には「条件反射」の研究を発展させたもの。行動の変化が学習。
 - 道具的条件付け。試行錯誤学習。プログラム学習(プログラムされた(計画された)教材による学習)
 - 統制的ミュージアム: 行動主義学習
 - ③構成主義
 - 個人が環境に選択的に働きかけ、自身の既有知識に照らし合わせ、それを修正しつつ取り入れ、新しい知識を構成する。能動的な学習者。
 - a 「発達の最近接領域」理論(ヴィゴツキー)
 - 一人では問題解決が無理でも、他者との共同によっては解くことのできる近接領域こそが発達しつつある領域。「共同の構成」によって学ぶ。
 - b 「足場組み」理論(ブルーナー 他)
 - 学習者の能力を超えた要素を取り除いて援助する。
 - 単純化・活動の方向性維持・課題達成に必要な要素への注意喚起
 - c 「多重知能」理論(ガードナー)
 - i 知能: 情報を処理する潜在能力で、文化的な面で活性化される
 - 言語的・論理数学的、音楽的・身体運動的・空間的、対人的・内省的、博物的
 - ii 入口: 語り、量的・数的、論理的、根本的・実存的、美的・体験的・社会的
 - 構成主義ミュージアム:
 - ワークシートでの支援・資料理解へのアプローチ
 - ④状況主義
 - ・「正統的周辺参加」理論(レイブ&ウエンガー)
 - 状況に埋め込まれた学習。学習は共同体への参加のプロセス。アイデンティティの形成
 - 実践共同体ミュージアム:
 - ミュージアムと学習者
- * 学習者像・人間観をあやまると、新しい社会に生きる人間の教育をあやまることになる

教育学概論Ⅱ

(1)教育史

①前近代

- a 共同体のための教育—習俗
- b 徒弟方式に基づく文化伝達

②近代

- a 共同体のための教育+「子どもの発見」
- b 学校方式に基づく文化伝達—汎知主義・一斉教授
- c 国民教育—再生産理論

③戦後日本の社会変動と学校教育

- a 高度成長期以前：地域共同体教育・家業継承教育・学校教育の並存
- b 高度成長期：産業構造の転換—「高校全入運動」・社会の学校化
- c 高度成長期後：「閉じられた競争」・社会規範の変容—病理現象・学校の社会化
- d バブル崩壊後：「ゆとり教育」・情報化社会の到来—学校知識の相対的低下

(2)教育をめぐる現代的課題

①子どもの学習と参加の権利

- a 「学習権宣言」(ユネスコ・1985)
「子どもの権利に関する条約」(国連総会・1989)：生存・保護・発達・参加
- b 関係的権利論

②多文化教育

- a (前提) 差別・不平等の撤廃・マイノリティの権利の擁護—文化の多様性の承認：多文化主義
- b (実践) 民族学習—多民族学習—多民族教育—多文化教育

③障害児教育

- a 特殊教育
 - i 発達保障論、普通教育と分離した「特殊教育」、障害児に限定
 - ii ノーマライゼーション—統合教育(インテグレーション教育)
- b 特別支援教育
 - i 特別ニーズ教育
 - ・子どもの特別な教育的ニーズに対応した特別な教育的ケア・サービス、権利保障・システム
 - ii インクルーシブ教育
 - ・子どもの環境的・個人的な背景によって排除されない教育

④グローバリゼーションと教育開発

- a 教育開発：発展途上国に対する、教育に関する援助。潜在能力アプローチ
- b 「持続可能な開発」(環境と開発に関する世界委員会・1987、国連環境開発会議・1992「地球サミット」)
 - ：環境と開発は不可分。人間と自然の共生、現世代と次世代の共生—環境教育
 - * 「共生」：異質で多様なもの同士の間の対立や緊張をはらんだ関係を生きること。
社会に存在する差別や不平等を容認する危険性もはらむ

⑤シティズンシップ

- a 福祉国家的シティズンシップ
 - i 概要：国民国家を構成する国民の権利
福祉国家：すべての国民が生存権を含む社会権を保障されるような国家
 - ii 特徴：生得の権利・国民国家における国民というアイデンティティと強い結びつき
- b 転換
 - i 福祉国家の社会保障の機能不全—シティズンシップ：教育によって獲得すべき資質
 - ii 同質的な国民・国民国家像の変容—多文化的シティズンシップの構築
- c 展開
 - i 共同体主義的シティズンシップ教育
 - ・共同体に参加する市民としての義務や責任を強調。社会関係資本、ボランティア活動
 - ii 政治的シティズンシップ教育

- ・ 同質的ではない異質な他者との関わりや対立、葛藤のある状況での政治的判断力の養成

博物館教育概論

(1)基本概念

①構成

*生涯教育(生涯学習)

- a 学校教育
- b 家庭教育
- c 社会教育：自発性・多様性・地域性・体験性

②関係用語

*広義の「博物館教育」では、展示を含む

- a 普及、普及啓発：研究成果の伝授・啓蒙
- b 教育普及：研究成果・資料・展示に親しむ機会の提供
- c 教育：社会教育
- d サービス・交流：

③展示との関係

*調査研究に基づき、実物資料によって、情報発信・交流する：展示・教育

(2)企画

①考え方

*博物館がどのような教育観をもつかということが、教育事業のスタイルを決定する
(どのような人間を育成しようとしているのか)

a “知識者養成型”

- i 教育観：どこでも通用する知識に基づく「何にでもなりうる資質をもった人間」
- ii 教育内容：組織された知識や技術の体系
- iii 教育方法：合理的で一貫した知識教授の体制（生活現場からの距離）

b “生活者育成型”

- i 教育観：自らの表現によって「生活を自ら切り開くことのできる資質をもった人間」
- ii 教育内容：地域と教育内容の連関を重視
- iii 教育方法：ものを考え、組み立て、表現する、技術的領域の重視（生活現場に入り込む）

②教育課題

- a 実物資料を観察し、正確に表現しうる技術的能力（観察力）
- b 学習者の経験や知識を通して、新たな課題を発見し／確かめ／反省しつつ、自力で体系化していく構想的な能力（表現力）
- c ひとつの事物・事象から別の価値を発見し、創り出していく多義性の理解

③教育活動の基本

- a 自分の力で自分の学習を發展させていく力量の形成を図る
- b 博物館は市民に必要な力量の形成を総合的に保障し援助する
 - i 学習の場を整備し、作り上げる
 - ii 学習要求に応え・促し、専門的な調査研究をもとに学習の広がりや深まりを創り出していく
 - iii 自由で独立した自己教育運動へと働きかける
- c 学習の成果や文化創造の結果を地域と博物館に蓄積していく
- d 市民に責任を負う教育の内容を目指す

④目的別分類

- a 調査研究の開放と社会的還元
 - i 調査・研究機能の開放と還元、収集・保管資料の開放と還元
 - ii 調査・研究施設設備の開放と還元、情報の開放と還元
- b 学習の形態と保障
 - i 自己学習中心型・学習指導中心型
 - ii 展示理解を保障
 - iii 学習施設・設備の開放と提供、収集・保管資料の開放と提供、情報提供と解説

- c レクリエーション
 - i 知的レクリエーション（専門的調査研究の裏付けのある場合）
 - ii 客寄せ興行的レクリエーション
- d 貸し会場

博物館教育職制度

(1)博物館法における「教育」

①法規定

a 博物館

- i (博物館法) 社会教育法に基き、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。[法第一条]
- ii (博物館) 資料を収集・保管、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供する。教養、調査研究、レクレーション等に資するための事業。資料に関する調査研究。[法第二条]

b 学芸員

- i 博物館に、専門的職員として学芸員を置く。[法第四条三]
- ii 学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。[法第四条四]

②構造

- a 博物館の内在機能として、研究と教育を定義
- b 学芸員の内在機能は、研究(分科学の研究者)。

(2)「新しい時代の博物館制度の在り方について」(2007.06)における「教育」

①提言

a 博物館

- i 「資料の収集保管、展示による教育、調査研究」を一体として行っている[報2章2]
- ii 多様化・高度化する学習者の知的欲求に応えるべく、自主的な研究グループやボランティア活動などを通じて、学習者とのコミュニケーションを活性化していく必要がある。[報2章1]

b 学芸員

- i 専門性[報4章2(1)]
 - (i) 資料及びその専門分野に必要な知識及び研究能力
 - (ii) 資料に関する収集・保管・展示等の実践技術
 - (iii) 高いコミュニケーション能力を有し教育活動等を展開できる能力
 - (iv) 一連の博物館活動を運営管理する能力
- ii 上級資格の創設[報4章3(2)3②]
- iii 教育普及等の専門人材の養成・確保[報5章4(1)]
 - 教育普及を専門とする、いわゆる「ミュージアムエデュケーター」
 - 学芸員の専門性を保障するためにも多様な専門的業務を担う常勤職員の確保

②構造

- a 博物館の基本機能として研究と教育を定義した上で、交流(コミュニケーション)を追加
- b 学芸員の機能に経営と教育を追加しつつ、研究の優位性を維持・増進

(3)「学芸員養成の充実方策について」(2009.02)における「教育」

①提言

a 博物館活動の基礎は研究[報IV]

b 学芸員

- i 「博物館に関する科目」の改善方策
 - (i) 概要[報II4]
 - ・学芸員の専門性を高めるための所要の科目の開設
 - ・(新設)「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館情報・メディア論」「博物館教育論」
 - (ii) 「博物館教育論」[報II4⑤]
 - ・博物館における教育活動の基盤となる理論や実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育機能に関する基礎的能力を養う
 - ・学びの意義・博物館教育の意義と理念・博物館の利用と学び・博物館教育の実践
- ii 「博物館に関する科目」の内容の研究。研究者としての地位・意欲の向上を図る[報IV]

②構造

- b 学芸員の基本機能として研究を定義し、その下に博物館職独自の専門性と実践力を布置
- 「博物館法施行規則」の改正（2009.04 公布、2012.04 施行）
- 「博物館法施行規則の一部を改正する省令の施行に関する通知」（2009.04 通知）

事業評価

(1)ミュージアム・マネージメント

①概要 (考え方)

- a 経営改善
- b オペレーション・マネージメント→トップマネージメント→ガバナンス→地域社会

②構成システム

a 館内目標管理システム

i 考え方

- (i) PDCA サイクル：Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)
- (ii) 使命達成型経営・戦略計画方式：使命→戦略目標→戦略→指標

ii 構造

- (i) 使命 誰のために、どのような事業を行うことによって、何を達成させたいのかという、社会的な役割・長期的なビジョンを、誰もがわかりやすい表現であらわしたもの
- (ii) 戦略目標 使命を達成させるために必要とされる優先度の高い目標
- (iii) 戦略 使命及び戦略目標を達成させるための方策や手段
- (iv) 指標 目標達成度を測定・検証できるよう設定したもの
 - ・ 定量的指標：現状値と年度毎の目標値を比較することによって、経年的に達成度を評価
 - ・ 定性的指標：定量化することができない領域をコメント等により補足

iii 策定・運用

- (i) 使命→戦略目標→戦略→指標の体系づくり
 - ・ 経営上の課題を抽出する
 - ・ ストレッチ・ターゲットになるような「戦略目標→戦略」セット群を検討する
 - ・ そのセット群から、館の使命(社会的な存在意義とそれを実現するための手段)を検討する
 - ・ 戦略目標の達成度を測定する「指標」を検討する
- (ii) 運用
 - ・ 使命→戦略目標→戦略→指標体系で、PDCA サイクル
 - ・ 使命→戦略目標→戦略→指標体系の評価→改善

b 館長目標合意制度

i 考え方

- (i) 契約 : 本庁に対する契約。目標、職務・権限・責任。
- (ii) マニフェスト：県民に対する公約。作成・公表。

ii 体制・運用

- ・ 契約・マニフェストの明文化。第三者評価委員会によるチェック。

c 経営ボード

i 考え方

- (i) 博物館の最高決定機関
- (ii) 館長を支える、企画・運営の支援組織

ii 体制・運用

- ・ 館・本庁・外部(地元財界・有識者・館内協力組織)

d 第三者評価委員会

i 考え方

- ・ 中立的な第三者、住民の視点から、経営全般の定性的な評価を行う

ii 体制・運用

- ・ 博物館経営・文化政策・地域貢献評価・博物館活動の定性的評価
- ・ 館内目標管理システム・館長目標合意制度、本庁の支援体制、本庁と館長の関係、地域社会

(2)行政計画

①概要 (計画の体系)

- a 基本理念 計画策定にあたり共有すべき、根本的な将来イメージ
- b 基本目標 大きな視点で取り組む目標として、一人ひとりの意識・行動のステージに応じた目標

- c **取組の方向性** 基本目標を達成するために、具体的に取り組むための方向性
- d **施策** 取組の方向性から導かれる取組分類（具体的な方向性）
- e **事業**

博物館体験論 I

(0)考え方

①視点

- a 個人的コンテクスト：経験・知識、興味・動機・関心等
- b 社会的コンテクスト：同伴者有無・組成、混雑度、職員対応等
- c 物理的コンテクスト：建築・展示物・雰囲気等

②モデル

- ・3コンテクストの相互作用

(1)来館前

①余暇体験

- a 人はなぜ博物館に行くのか
 - i コスト(金・時間、便利さ)ーベネフィット(社交・レク、教育、啓示)
 - ii 知的・文化的活動、組織・クラブ活動、参加型活動
- b 誰が博物館に行くのか
 - i 頻繁に行く人・全く行かない人・たまに行く人
 - ii 社会経済的階層・文化資本

②個人的コンテクスト：来館者のアジェンダ

- a 過去の経験
 - i 反復来館者：直接的な経験に基づく、明瞭な期待
 - ii 初来館者：
 - b 情報源
 - i くちコミ・新聞雑誌・セールスマン・ラジオ広告
 - ii 知人・配偶者・子ども以外の親族。初来館者・低所得低学歴来館者・地域外来館者
 - c アジェンダに与える影響
 - i 事前指導：概念理解・観察技能・場所知識
 - ii 社会的影響：家族連れ・成人複数・成人単独
- *十分な情報が、期待と実体験の一致に繋がる

(2)博物館の中で

③社会的コンテクスト：博物館における集団行動

- a 家族連れ：社会的相互作用・観察学習(モデリング)
 - b 学校見学：協同学習作業
 - c 他の来館者：(社会的相互作用)・観察学習(モデリング)
- *社会的コンテクストが、物理的コンテクストに強く影響を及ぼす

④物理的コンテクスト1：来館者の通り道

- a 来館者の行動
 - i 初めての人・あまり来ない人：方向定位ー展示注視ー展示巡航ー退出準備
 - ii ひんばんに博物館に来る人：展示注視ー退出準備
 - iii 組織された団体：展示注視ー展示巡航
- b 物理的・社会的コンテクストの影響：「行動の場面」

⑤物理的コンテクスト2：展示とラベル

- a 展示のラベル：全文かそのほとんどを読む人・読まない人
- b 来館者の認識の枠組み：経験豊かな来館者・未経験な来館者
- c モノを体験する：展示の内容に関する知識・博物館リテラシー

⑥コンテクストの交差：総体としての博物館

- * 体験としての博物館：「博物館ゲシュタルト」
- a 博物館に着くまで：公共交通機関・駐車場、警備員
- b 博物館の内部：案内所・トイレ・ショップ・レストラン
- c 来館者の態度：社会的宝物の保存ー啓示

博物館体験論II

(3)記憶される博物館

⑦博物館学習の本質

* 3つのコンテクストにおいて、情報を同化する能動的な過程

新しい情報を後に利用できるように心的構造体に取り込む必要がある

- a 個人的コンテクスト：知能(言語、論理・数学、空間、音楽、身体・動作、人間関係、内面)
：学習(分散(体験を統合)、同化(概念を統合)、収斂(実行して構成)、受容(経験と応用を統合))
：動機(モチベーション)、知覚、情報の処理と記憶、検索と転移
- b 社会的コンテクスト：小集団の相互作用：「足場」、「モデリング」、「協同学習」-「独立学習」
- c 物理的コンテクスト：ミクローマクロ

⑧博物館体験を理解する

- a 長期的記憶：個人的コンテクスト・社会的コンテクスト・物理的コンテクスト
- b 学習としての博物館体験・意味ある長期的学習を作り出す
 - i 記憶学習の要因：事前の知識・事後の経験
 - ii 記憶学習の本質：個人が蓄積した知識と理解によって構築される経験の合成物

(4)専門家のための博物館ガイド

⑨博物館体験を創造する

- a 博物館体験の質を高めるための目標
 - i 博物館のイメージ
 - ii メッセージ：(補) 使命達成型経営・戦略計画方式：使命-戦略目標-戦略-指標

⑩一般来館者の博物館体験

- a 個人的コンテクスト
 - i 個々の来館者は、それぞれ異なる方法で学習し、各自の持っている知識・経験・信念等のレンズを通して情報を解釈する
 - ii すべての来館者は、博物館のメッセージを自分自身の理解や経験と一致するように個人化する
 - iii すべての来館者は、自分自身のアジェンダと博物館に対する期待を持ってやってくる
- b 社会的コンテクスト
 - iv 多くの来館者が、他の人といっしょに(集団で)博物館を訪れるので、彼らが見たり行ったり記憶することは集団によって媒介される
 - v 来館者の博物館における体験には、解説員も警備員も売店業者も他の来館者も含まれる
- c 物理的コンテクスト
 - vi 博物館には日常の経験では接することのできない物があるから、人びとは博物館に引き付けられる。来館者は様々な方法でそれを「見」に来るのである
 - vii 来館者は、建築、雰囲気、臭い、音、感触等、博物館の物理的側面に強く影響される
 - viii 来館者はたくさんの経験に出会い、その中から少数のみを選択する
 - ix 来館者の注目は、展示の位置と館内の配置によって強く影響される

⑪団体来館者の博物館体験

- a 個人的コンテクスト
 - i 来館者の持つアジェンダが、博物館内での行動と、学習に強い影響を与える
 - ii 個々の来館者は異なる学習スタイルを持っており、彼らの過去の経験が博物館での学習に影響を与える
 - iii 来館者は、博物館で理解したことを具体的な形で理解する
- b 社会的コンテクスト
 - iv グループでの見学は社会的なイベントであり、来館者は、友人や、教師や、家族を伴ってやってくる
 - v 博物館専門家は、博物館体験の質に非常に大きな影響を与える
- c 物理的コンテクスト
 - vi グループの指導者は特定の展示を見るために見学を計画するかもしれないが、

- 成員のほとんどは博物館の全部を見たいと思っている
- vii 多くの人にとって、態度変化が団体での博物館見学の重要な産物である
 - viii 多くの博物館が膨大な量の刺激を提示するので、来館者の感覚器官は刺激過剰となる

博物館教育活動の実際

(1)愛知県陶磁美術館の教育事業

*基本方針

(公式 Web サイト)

- ・幅広い市民の、陶磁の美しさと楽しさへの親しみ・理解によって、感性と知性を高める

(「館報 19」改編)

①教育プログラム(一般)

- a 館内常設施設・設備
- b 館内常設配布資料
- c 館内講座
- d 館外講座

②教育プログラム(子ども)

- a 常設展
- b 館内常設配布資料
- c 定例事業
- d 企画事業

③博学連携事業

- a 常設展
- b 館内常設配布資料
- c スクール・プログラム
- d カレッジ・プログラム

④陶芸館事業

- a 通年事業
- b 定例事業
- c 企画事業

⑤茶室事業

- a 通年事業
- b 定例事業
- c 企画事業

⑥企画展関連事業

⑦出版事業

- a 例年事業
- b 定例事業

⑧連携事業

- a 館内拠点組織
- b 館外組織

⑨協力事業

(付)愛知県陶磁美術館教育普及活動計画 2014-2016 (案)

(2)愛知県美術館の教育事業

*基本方針

(公式 Web サイト)

- ・幅広い市民の、美術への親しみと、楽しく・より深い理解を支援する

(「年報 2009」)

①出版・発行

- a 企画展
- b 所蔵品展

②講演会・シンポジウム・ワークショップ等関連イベント

- a 企画展
- b 所蔵品展

③各種プログラム

- a 団体鑑賞への対応
- b 児童・生徒向け鑑賞教育
 - i 鑑賞学習交流会・同 WG
 - ii 子ども鑑賞ワークショップ
- c 学生向け実習・研修
 - i 博物館実習
 - ii 美術館研修生

- d 視覚障害者向け鑑賞会
- e 連携事業
- f 協力事業

ワークシート制作

(1)考え方

- ①構成主義（発達の最近接領域理論・足場組み理論・多重知能理論）・状況主義（正統的周辺参加理論）
→正しい理解を、教示的ではなく、学習者自らが導き出せるように、支援する。
 - ②6段階の思考力(ブルーム)
 - a 知識をもつこと：事実・ことば・やり方・分類の方法などを記憶できる能力
 - b 理解すること：内容を解釈したり、言い換えたり、説明したり、推し量ったりする能力
 - c 応用すること：知識を一つの状況から別の状況に移し変えることができる能力
 - d 分析すること：全体の中から部分を見つけたり、分けたりできる能力
 - e 統合すること：部分を組み合わせて統合された全体をつくり出せる能力
 - f 評価すること：ある基準を使って情報の価値や使い道を判断できる能力
- *ワークシートの設問・回答方法を、ワークシートの目的に合わせる

(2)制作

- ①企画
 - a ワークシートの目的と方針
 - b 利用者(層)は何をどのように学びたいか
利用者(層)の経験から、資料にどのような関係性と価値をみいだせるか
 - c 展示資料の選定と主題・目的の確認
展示資料から学んでほしい内容・メッセージは何か
- ②設問と回答の設定
 - a 設問：指定の資料を見つけさせる・資料や解説から/模型の観察から回答を見つけさせる
資料の観察から絵画等の完成を促す・資料と利用者の関係を問う・感想を求める
体験を促す その結果や感想を求める・複数のメンバーで設問に挑戦させる…
 - b 回答：マーキング・正誤式・多肢選択式・穴埋式記述・記述式・図画工作等完成
自由記述式(感想・意見の記述)…
- ③デザインの基本
 - a 読みやすさ：利用者にわかりやすい簡潔な文章
 - b 見やすさ：文の行間が確保されている・整っている・メリハリがある
地と図がはっきりしている・印刷がはっきりしている
 - c 楽しさ：キャラクター・ネーミング
 - d 参加の意思表示：記名欄
 - e 持ち帰り：館名・展覧会名
 - f 継続・発展：ツール自体が改良変化していける
- ④留意点
 - a 回答へ至った過程の重視
 - i 答えだけを求めるのではなく、資料を観察し、理解を伴う設問になっているか
 - ii 疑問を誘発し、想像力やアイデアを引き出し、次の考えに発展できる設問になっているか
 - iii 利用者の興味・関心・既有知識と関連付ける設問になっているか
 - iv 参加性・体験性を重視した設問になっているか
 - v 感性を磨く設問になっているか
 - b 経験の重視
 - i 資料の「おもしろさ」へ誘えるか
 - ii ふりかえり・なかまやスタッフとのシェアリングがプログラムされているか
 - c コミュニケーション・交流
- ⑤(付) ゴミ箱直行にならない展示解説シート
 - a 価値ある情報・お役立ち情報
 - b 情報としてのおもしろさ
 - c カタログや展示解説との差別化

- d 多様なエントリーポイントを提示
- e シリーズ化・ファイル化
- f 本当に欲しい人のみに提供する仕組みづくり
- g 有料化

博学連携 I

(1)基本概念

①学校教育の方法

a 教育目標

どのような人材を育成するのか。そのためにどのような教育を理想とするのか。

b 教育計画—教育課程表

教育課程の総体と構造、各教科領域の学習の関連。

c 学習指導計画

各教科、領域の学習の目的や構造

d 年間指導計画

題材(単元)の配列や関連、時間配当

e 学習指導案—授業実践

題材(単元)名・題材設定の理由、指導目標・全体計画、用具(準備)・教室配置(空間)・

評価の観点・基準

本時の指導：指導目標・展開(導入—展開—まとめ)・用具(準備)・評価の観点

授業研究

f 評価

i 規準 (criterion)

ii 基準 (standard)

・目標基準 (criterion standard) 絶対評価

・集団基準 (norm standard) 相対評価

・個人基準 (individual standard) 個人内評価

②博学連携の考え方

a 共同論

博物館教育と学校教育の特質・独自性を相互に理解した上で、共同で教育実践を行う

i “学校式教育”

特定の学習者・年齢・知識一定・一斉授業・教科書・授業・論理的・定型・継続

ii “博物館式教育”

不特定の学習者・年齢・知識格差・個人学習・展示品・展示・直観的・非定型・非継続

b 従属論

事実としての、学校教育に対する博物館の従属。学校教育における博物館機能の活用

c 公教育としての博学連携

博物館教育と学校教育はともに公教育の主要な部門として、近代的市民社会の形成に寄与することを主要な目的の一つとしている。前者は実物資料の収集・保存と調査研究に基づき、学習者が実物資料から多義的な価値を見出せるよう実施すること、後者は学習者の発達段階に応じて教科と特別活動を体系的に実施することに大きな特徴がある。博学連携はこうした特性を踏まえ、両者の教育効果をより高めるために行う

(2)概要

①基本形態

- ・学校教育に連動した展示

展示、解説シート・ワークシート、説明・実演、体験

②近年の動向

a 学校内常設展示室の設置

b 学校に対する資料の貸出・出張授業

c 学校教員の研修

③課題

- a 「規範的博物館論」を越え、博物館教育や学校教育の「主体性」に拘泥することなく、現代社会における諸課題の解決・達成のために博物館教育と学校教育が教育目標を共有し、両者の教育方法と内容の独自性を相互理解した上で、共同で教育実践にあたる

- b 教育事業を、調査研究の成果を広く紹介する、博物館の情報発信・交流事業として展示事業と並立させるために、調査研究成果を博学連携の教育事業に反映させる
- c 博物館教育が他の各種教育と有効な連携を図るために、博物館の教育観(目標とする人間像、教育方法・内容など)を確立する

博学連携Ⅱ

(1)愛知県陶磁美術館・学校出前講座 (旧 愛知県陶磁資料館・出前博物館)

①プログラム A「愛知のやきもの」

a ねらい

主に小学校(中学年)社会科「県内の特色ある地域」の「伝統的な工業」に関連した利用を想定した出前連携授業。愛知県の伝統的な焼き物を見たり触れたりして、身近な地域や県域について理解を深め、親しみや誇りを育てることをねらいとする。

b 概要

授業導入部では、陶磁美術館が所蔵する歴史資料(歴史的な土器・陶磁器の破片等)を用いて陶磁器の種類や伝統的な瀬戸焼・常滑焼の特徴について学習する。次いで、瀬戸焼の原料・製作工程見本や近代的な瀬戸焼製品を用いて、伝統的な瀬戸焼の製作技法や、生産の保護・活用について学習する。

②プログラム B「やきものの歴史」

a ねらい

主に小学校 6 年社会科「我が国の歴史」または「我が国の伝統や文化」に関連した利用を想定した出前連携授業。日本の歴史的な焼き物を実物に即して学習して、日本の歴史と伝統・文化について理解を深め、親しみと誇りを育てることをねらいとする。

b 概要

授業導入部では、陶磁美術館が所蔵する歴史資料(歴史的な土器・陶磁器の破片等)を用いて、やきものの陶磁器の種類と歴史について学習する。次いで弥生土器・須恵器・室町文化の「茶の湯」茶碗・豊臣秀吉の朝鮮出兵後に成立した九州陶磁等を用いて、焼き物からみた日本の歴史と文化の特徴について学習する。

③プログラム C「やきものの鑑賞」

a ねらい

主に小学校図工科「鑑賞」に関連した利用を想定した出前連携授業。日本等の歴史的な焼き物を様々な視点から主体的に鑑賞して、伝統・文化について理解を深め、その美を感じ取る力を育て豊かな情操を養うことをねらいとする。

b 概要

授業導入部では、陶磁美術館が所蔵する陶磁作品を用いて、陶磁器の種類について学習する。次いで瀬戸焼など陶磁の壺・皿等 3 点程度を用いて、児童自身が形・色や材質感等の造形的な特徴を捉え、イメージをもち、話し合う活動を中心に、伝統的な陶磁作品の鑑賞について学習する。

(2)愛知県移動美術館

①教員向けプレ講座

a ねらい

移動美術館の会期開始に先立ち、開催自治体内の小中学校教員に移動美術館等の概要を紹介し、学校教育における移動美術館の活用と連携を促進する。

b 概要

まず、美術館・陶磁美術館の学芸員が、各館の概要(沿革・資料収集方針・コレクション)を説明。次いで鑑賞に関する基礎知識と移動美術館の概要を概説の上、これらを活用した学習指導案を提示する。

②学校団体ギャラリートーク

a ねらい

児童・生徒が基礎的な鑑賞活動ー作品の造形要素とイメージの把握ーの技術を体験的に学習するとともに、芸術・文化や美術館の活動について理解を深める。

b 概要

ガイダンスとして、展示室入口等で学芸員が美術館・陶磁美術館、移動美術館の概要や展示室内での注意事項を説明する。次いで展示室内で、主要作品数点について、学芸員と児童・生徒が対話型の鑑賞活動や展示解説・学習活動を行う。

博物館教育の最新動向

(1)ワークシートの Evaluation (検証型開発)

- ①引き付ける力　－誰が来るか
WS 実施告知やスタンドデザイン、紙面、そのネーミングに引き付ける魅力があるか
- ②保持する力　－どのくらいの時間とどまるか
きちんと最後まで資料をじっくり観察しながら WS に挑戦しているか
- ③手順の力　－彼らにそれが使えるか
WS の設問・回答の方法が明確か、全体のプログラム進行が明確か
- ④教育的な力　－彼らは何を学ぶか
資料・展示理解につながったか、あらたな学習の動機づけにつながったか
- ⑤感情的な力　－彼らはそれが気に入るか
WS の学びを楽しんだか、やってよかった・ためになったと思ったか

(2)丹青研究所「博物館の教育機能に関する調査研究報告書」(2011.03)

- ①日本の博物館における教育普及事業の現状
 - a 教育普及事業の理念・基本方針・到達目標などを掲げている館は、少数である。
 - b 教育普及部門の位置付けが明確でない館が多い。
 - c 教育普及事業を担当する専門の部署を設けている館は、少数である。
 - d 教育普及事業を担当する職員の多くが、教育普及以外の業務も兼任している。
 - e 教育普及事業を担当する職員の採用は、機会も採用人数も極めて少ない。
 - f 教育普及事業を担当する職員を採用しても、雇用形態は非常勤が多い。
 - g 職員の異動や配置換えにより、継続的な事業の推進が困難である。
 - h 教育普及事業を行う施設や設備が不十分な館がある。
 - i 教育普及事業関連の予算が削減傾向にある館が多い。
 - j 博物館や教育普及事業に対する利用者の理解や関心が薄いと感じている館がある。
 - k 教育普及に関する館内研修の実施が少ない。
 - l 教育普及に関する館外研修に参加できない主な理由は、時間・予算・人手不足である。
- ②日本の博物館における教育担当専門職員(ミュージアム・エデュケーター: M.E)の現状
 - a ミュージアム・エデュケーターの捉え方が人によって異なる
 - b M.E という職に就いている人は少ないが、教育普及事業に関わっている職員は多い。
 - c 教育普及を担当する職員であっても、研究を主体とする学芸員、教育普及事業に主体的に関わっている学芸員など、様々である
 - d 専門の M.E を配置している館は少なく、期間を限定して M.E を雇用する館も見られる
 - e 海外のミュージアムで学ぶなど、高い専門性を備えた M.E も見られるようになった
 - f M.E はノウハウを持っているが、まだ地位は確立していない
- ③日本の博物館職員が、教育担当専門職員(ミュージアム・エデュケーター)に必要と考えているもの
 - a コミュニケーションに関する能力や技能
 - i 博物館利用者のニーズを読み取ることができる
 - ii 博物館利用者に展示内容などをわかりやすく伝えることができる
 - iii 多様な利用者層に対応することができる
 - b 博物館や専門分野に関する知識・経験
 - c 社会経験や実践経験
 - d 教育に関する知識・経験
 - i 博物館教育及び学校教育に対する理解、知識・経験
 - ii 博物館と学校教育の違いを認識している

(3)文化庁「ミュージアム・エデュケーター研修」(2011 年度一)

- ①概要
 - a 美術館・歴史博物館における教育普及を担当するために必要な専門的知識・技能を習得
 - b 講義・事例報告、見学・体験、ワールドカフェ、グループワーク・発表、ディスカッション

②トピックス

- a ミュージアム・エデュケーター研修というより、ミュージアム・エデュケーション研修。
- b 自分で課題を見出し、実践力を身につける。M.E 像を描き、必要性を語れるようになる。

博学連携Ⅲ

2013 年 1 月 25 日(金) *名古屋市立荒子小学校 4 年生 161 名(40 名×4 学級)+引率 6 名

時間	場所	内容			
9:25	南館 玄関前 南館 玄関前車寄せ	到着 集合・挨拶			
時間	場所・内容				
	1 組	2 組	3 組	4 組	
9:30	♣[南館 1 階展示室] ・説明[学芸員] (20 分) ・自由見学 (10 分)	◆[復元古窯] ・見学 (移動時間含む)	♥[本館] ・見学 (移動時間含む)	♣[南館玄関ロビー] ・ロクロ実演見学 [ボランティア] ・おもちゃ体験	
10:00	♣[南館玄関ロビー] ・ロクロ実演見学 [ボランティア] ・おもちゃ体験	♣[南館 1 階展示室] ・説明[学芸員] (20 分) ・自由見学 (10 分)	◆[復元古窯] ・見学 (移動時間含む)	♥[本館] ・見学 (移動時間含む)	
10:30	◆[復元古窯] ・見学 (移動時間含む)	♣[南館玄関ロビー] ・ロクロ実演見学 [ボランティア] ・おもちゃ体験	♣[南館 1 階展示室] ・説明[学芸員] (20 分) ・自由見学 (10 分)	◆[復元古窯] ・見学 (移動時間含む)	
11:00	♥[本館] ・見学 (移動時間含む)	★[本館展示説明室] または[野外] ・昼食	♣[南館玄関ロビー] ・ロクロ実演見学 [ボランティア] ・おもちゃ体験	★[本館展示説明室] または[野外] ・昼食	
11:30	★[本館展示説明室] または[野外] ・昼食	♥[本館] ・見学 (移動時間含む)	★[本館展示説明室] または[野外] ・昼食	♣[南館 1 階展示室] ・説明[学芸員] (20 分) ・自由見学 (10 分)	
時間	場所	内容			
12:00	本館玄関前または 南館玄関前	集合 出発			

*備考

- ・復元古窯は、社会科『郷土の学習』P72 の「焼きの昔と今」の「昔」のぼりがまのモデルです。
(当館学芸員が約 12 年前に本窯を図化したイラストが、そのまま掲載されている。)
- ・復元古窯は、西側面(一の間から三の間)を見学した後、煙出まで進まずに、焚口側へ引き返す。
(薪・窯道具の集積状況の都合により、見学者の安全確保のため、窯体の周囲を一周しない。)

*注意

- ・児童を撮影することは禁ずる。

受講学生による授業評価

(1)選択式

①理解

a シラバスに書かれていた授業目的が達成されたと思いますか？

(「博物館における教育活動の基盤となる理論や、実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育的な機能に関する基礎的な能力を養う。」)

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない

b この授業によって、知的興奮を覚えたり、この分野をもっと学習したいと思いましたか？

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない

②態度

c 教員の授業への意欲・熱意は感じられましたか？

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない

③能力

d 教員の話し方・説明の仕方は分かりやすかったですか？

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない

e 教材(レジュメ・資料など)は有用でしたか？

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない

f 施設・設備の見学は有用でしたか？

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない

(2)自由記述式

①授業

g この授業について、よいと思ったところを書いてください (他の授業でも取り入れてほしい点)。

h この授業について、改善を望む点があれば書いてください。

*このアンケートは、今後の授業を改善するために参考となる情報を収集するために行うものです。事業評価の公表にあたり、本紙の記述内容を引用することがありますのでご了承ください。

受講学生による授業評価・概要

県立大学で行われている授業評価アンケートを参考に、今年度初めて作成・実施した。最終回(7月24日)の授業最終部で実施し、当日の出席者全員(27名)から回答を得た。

(1)選択式

①理解

a シラバスに書かれていた授業目的が達成されたと思いますか？

(「博物館における教育活動の基盤となる理論や、実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育的な機能に関する基礎的な能力を養う。」)

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない
6	19	2	0	0

b この授業によって、知的興奮を覚えたり、この分野をもっと学習したいと思いましたか？

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない
0	17	8	2	0

②態度

c 教員の授業への意欲・熱意は感じられましたか？

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない
5	16	4	2	0

③能力

d 教員の話し方・説明の仕方は分かりやすかったですか？

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない
2	18	5	0	2

e 教材(レジュメ・資料など)は有用でしたか？

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない
9	15	2	1	0

f 施設・設備の見学は有用でしたか？

強く	どちらかという	どちらとも	どちらかという	全くそう
そう思う	そう思う	いけない	そうは思わない	思わない
9	13	4	1	0

(2)自由記述式

①授業

g この授業について、よいと思ったところを書いてください(他の授業でも取り入れてほしい点)。

主な意見

- ・施設見学が有用であった(12名)
- ・レジュメ・資料が充実していた(7名)

h この授業について、改善を望む点があれば書いてください。

主な意見

- ・施設見学を行わない日：講義のみの日は、県大で開講してほしい(9名)

*受講学生が提出するレポートによって、講師が学生を評価する作業が終わった後（8月中旬頃）、本授業全体の事業評価を行い、次年度以降の改善策を立案する。

教育学概論 I

(1)子ども教育学における学習者像の変遷

①経験主義

まだ何も書かれていない子どもの心である白紙(tabula rasa)に知識が教師によって書き込まれる。子どもは受動的。

→系統的ミュージアム：伝統的教授とテキスト

→発見ミュージアム：発見学習

②行動主義

基本的には「条件反射」の研究を発展させたもの。行動の変化が学習。

道具的条件付け。試行錯誤学習。プログラム学習(プログラムされた(計画された)教材による学習)

→統制的ミュージアム：行動主義学習

③構成主義

個人が環境に選択的に働きかけ、自身の既有知識に照らし合わせ、それを修正しつつ取り入れ、新しい知識を構成する。能動的な学習者。

a 「発達最近接領域」理論(ヴィゴツキー)

一人では問題解決が無理でも、他者との共同によっては解くことのできる近接領域こそが発達しつつある領域。「共同の構成」によって学ぶ。

b 「足場組み」理論(ブルナー 他)

学習者の能力を超えた要素を取り除いて援助する。

単純化・活動の方向性維持・課題達成に必要な要素への注意喚起

c 「多重知能」理論(ガードナー)

i 知能：情報を処理する潜在能力で、文化的な面で活性化される

言語的・論理数学的、音楽的・身体運動的・空間的、对人的・内省的、博物的

ii 入口：語り、量的・数的、論理的、根本的・実存的、美的・体験的・社会的

→構成主義ミュージアム：

ワークシートでの支援・資料理解へのアプローチ

④状況主義

・「正統的周辺参加」理論(レイブ&ウェンガー)

状況に埋め込まれた学習。学習は共同体への参加のプロセス。アイデンティティの形成

→実践共同体ミュージアム：

ミュージアムと学習者

(2)成人教育学における学習者像

①教育原理

a 学習者の自己概念

自己主導的

⇔依存的。年齢が上がるにつれて、依存性は減少。

b 学習者の経験の役割

学習への貴重な資源となる

⇔あまり重視されず。教師や教科書執筆者の経験が重視される。

c 学習への準備状況

社会的役割からの発達課題

⇔生物的発達段階と社会的プレッシャー。

d 学習の見通し

応用の即時性

⇔延期された応用。

e 学習への方向づけ

問題解決中心

⇔教科・教材中心。

(3)高齢者教育学における学習者像

①高齢者に特有の教育的ニーズ

a 対処：生存のためのニーズ・生活との格闘

b 表現：

c 貢献：役立ち・認められたい

d 影響：影響を与える

e 超越：人生の有限性を自覚→歴史への参入

* 学習者像・人間観をあやまると、新しい社会に生きる人間の教育をあやまることになる